

四 半 期 報 告 書

(第18期第1四半期)

シークス株式会社

E 0 2 9 0 0

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

シークス株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村瀬漢章

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野精二

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 大野精二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第17期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高 (百万円)	22,083	143,483
経常利益 (百万円)	287	4,392
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,490	2,306
純資産額 (百万円)	16,748	14,699
総資産額 (百万円)	47,601	51,628
1株当たり純資産額 (円)	691.23	582.15
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	62.29	92.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	27.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	690	2,161
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△201	△4,856
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△833	1,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,837	5,744
従業員数 (名)	5,777	6,600

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	5,777
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員については、臨時従業員の総数が従業員の100分10未満であるため記載を省略しております。
3 従業員数が当第1四半期連結会計期間において823名減少しておりますが、主として海外生産拠点における人員調整によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	128 (19)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 上記従業員以外の海外出向者は67人となっております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
電子部門	18,422
機械部門	722
その他部門	40
合計	19,186

- (注) 1 金額については、仕入価格により表示しております。
2 金額については、セグメント間の内部仕入高又は振替高を含んでおります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
電子部門	21,286
機械部門	733
その他部門	63
合計	22,083

- (注) 1 金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

なお、当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、前年同期数値は独立監査人による四半期レビューを受けておりません。このため、前年同期との比較、分析に用いた数値等は参考として記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、わが国経済は、世界的な不況が深刻化する中、欧米向けや新興国向け輸出の減少にともなう輸出関連企業等の業況悪化を主因として、景気後退色は一層鮮明となりました。輸出の減少は国内需要に波及し、これらにともなう在庫調整圧力によって生産量は大幅に落ち込みました。また、製造業を中心とする設備投資の縮小は成長率を押し下げ、こうした企業部門の低迷による雇用情勢、所得環境の悪化を背景に、名目消費は大幅に減少するに至りました。

当社グループのコア事業であるエレクトロニクス業界では、これまで牽引役であった車載・家庭電気機器の市場環境悪化の影響を受け、以前よりも厳しさを増しました。

このような状況下、当社の当第1四半期連結累計期間の売上高は220億8千3百万円となり、前年同期に比べて143億1千万円の減少(39.3%減)となりました。利益面では、売上高の減少にともない営業利益は1億4千2百万円と前年同期に比べて、10億4千1百万円の減少(88.0%減)となりました。また、経常利益は2億8千7百万円と前年同期に比べて9億4千9百万円の減少(76.8%減)となりましたが、四半期純利益は、主に法人税法の改正により、外国子会社配当金益金不算入制度が導入され、繰延税金負債を16億5百万円取り崩すこととなつたため、14億9千万円と前年同期に比べて9億7千4百万円の増加(188.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ40億2千7百万円減少し、476億1百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少によるものです。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ20億4千8万円増加し、167億4千8百万円となりました。この結果、自己資本比率は、27.7%から34.3%に増加しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果、増加した現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6億9千万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1億9千7百万円となったこと、および減価償却費4億5千4百万円の増加要因によるものです。

投資活動の結果、減少した資金は、2億1百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億7千8百万円によるものです。

財務活動の結果、減少した資金は、8億3千3百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減少額2億3千3百万円、配当金の支払額1億5千8百万円、および自己株式の取得による支出4億2百万円によるものです。

これらの結果、当第1四半期末における連結ベースの資金は、58億3千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ、9千3百万円の増加(1.6%増)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動として特筆すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,200,000	25,200,000	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	25,200,000	25,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	25,200,000	—	2,144	—	1,853

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社から、共同保有者としてバークレイズ・グローバル・インベスタートーズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)、およびバークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)を含めて、平成21年3月27日付（報告義務発生日3月23日）で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として第1四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができません。大量保有の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	682	2.71
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N. A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	400	1.59
バークレイズ・グローバル・インベスタートーズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	60	0.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,598,400	235,984	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	25,200,000	—	—
総株主の議決権	—	235,984	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	1,600,300	—	1,600,300	6.35
計	—	1,600,300	—	1,600,300	6.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	296	460	398
最低(円)	242	247	342

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものあります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(注)当社では、経営のより迅速な意思決定を行うとともに、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。なお、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の異動は次のとおりであります。

新任執行役員

氏名	役職名	就任年月日
大野 精二	執行役員 経理部長	平成21年4月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,855	5,763
受取手形及び売掛金	14,479	17,352
商品及び製品	8,849	8,755
仕掛品	601	949
原材料及び貯蔵品	2,859	3,728
その他	982	1,402
貸倒引当金	△73	△88
流動資産合計	<u>33,554</u>	<u>37,863</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,379	4,334
機械装置及び運搬具（純額）	3,344	3,576
土地	2,259	2,500
その他（純額）	588	486
有形固定資産合計	<u>※ 10,571</u>	<u>※ 10,897</u>
無形固定資産	807	789
投資その他の資産		
投資有価証券	1,083	1,086
出資金	691	679
その他	1,301	680
貸倒引当金	△407	△367
投資その他の資産合計	<u>2,667</u>	<u>2,078</u>
固定資産合計	<u>14,046</u>	<u>13,765</u>
資産合計	<u>47,601</u>	<u>51,628</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,987	17,192
短期借入金	10,177	10,077
未払法人税等	839	510
その他	3,190	2,800
流動負債合計	<u>26,195</u>	<u>30,580</u>
固定負債		
長期借入金	3,508	3,494
退職給付引当金	71	67
その他	1,078	2,786
固定負債合計	<u>4,657</u>	<u>6,348</u>
負債合計	<u>30,852</u>	<u>36,929</u>

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年3月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	1,853	1,853
利益剰余金	15,283	13,892
自己株式	△677	△275
株主資本合計	18,603	17,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△74	△80
繰延ヘッジ損益	28	14
為替換算調整勘定	△2,243	△3,227
評価・換算差額等合計	△2,290	△3,293
少数株主持分	435	378
純資産合計	16,748	14,699
負債純資産合計	47,601	51,628

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	22,083
売上原価	20,580
売上総利益	1,503
販売費及び一般管理費	※ 1,361
営業利益	142
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	2
負ののれん償却額	9
不動産賃貸料	19
為替差益	165
その他	36
営業外収益合計	241
営業外費用	
支払利息	60
持分法による投資損失	12
その他	24
営業外費用合計	96
経常利益	287
特別利益	
貸倒引当金戻入額	17
その他	0
特別利益合計	17
特別損失	
投資有価証券評価損	27
関係会社整理損	79
その他	0
特別損失合計	107
税金等調整前四半期純利益	197
法人税、住民税及び事業税	431
法人税等調整額	△1,749
法人税等合計	△1,318
少数株主利益	25
四半期純利益	1,490

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	197
減価償却費	454
貯のれん償却額	△9
貸倒引当金の増減額（△は減少）	26
受取利息及び受取配当金	△10
支払利息	60
為替差損益（△は益）	0
持分法による投資損益（△は益）	12
売上債権の増減額（△は増加）	4,220
たな卸資産の増減額（△は増加）	1,875
未収消費税等の増減額（△は増加）	208
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,570
前受金の増減額（△は減少）	133
その他	284
小計	882
利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△52
法人税等の支払額	△149
営業活動によるキャッシュ・フロー	690
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△178
無形固定資産の取得による支出	△23
投資有価証券の売却による収入	0
貸付金の回収による収入	0
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△233
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	△196
自己株式の取得による支出	△402
配当金の支払額	△158
その他	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△833
現金及び現金同等物に係る換算差額	436
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	93
現金及び現金同等物の期首残高	5,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 5,837

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更	
たな卸資産	
国内連結会社は、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことにもない、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。	
この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。	
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用	
当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し連結決算上必要な修正を行っております。	
この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	
(3) リース取引に関する会計基準等の適用	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によつておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によつております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。	
この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	
国内連結会社において、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。	
2 棚卸資産の評価方法	
当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によつております。	
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックル・プランニングを利用する方法によつております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 10,288百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 9,768百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。	
給料及び手当	514百万円
退職給付費用	15百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預金	5,855百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△18百万円
現金及び現金同等物	5,837百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年1月1日至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,600,304

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172百万円	7円00銭	平成20年12月31日	平成21年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	電子部門 (百万円)	機械部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,286	733	63	22,083	—	22,083
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,286	733	63	22,083	—	22,083
営業利益又は営業損失(△)	482	△21	4	465	(322)	142

(注) 1 事業の区分は、商品系列区分によっております。

2 各事業部門の主要取扱品目

部門	主要取扱商品
電子部門	下記分野における完成品・組立品・基板実装品・部品単体・キット等 通信機器（携帯電話用液晶モジュール・携帯電話用カメラモジュール等）、車載関連機器（カーオーディオ・メーター・フロントパネル等）、情報機器（スキャナー・プリンター・周辺機器等）、家庭電気機器（デジタルカメラ・薄型テレビ・エアコン・健康器具等）、産業機器（エンジン点火装置・業務用AV機器等）、一般電子部品など
機械部門	オートバイおよび部品、ワイヤーハーネス、スパークプラグ等電装品、一般・産業機械およびその関連部品・材料
その他部門	印刷インキ、化成品、雑貨、その他

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	国内 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,339	14,945	730	2,068	22,083	—	22,083
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,727	1,397	26	1,106	5,257	(5,257)	—
計	7,067	16,342	756	3,175	27,341	(5,257)	22,083
営業利益又は営業損失(△)	154	409	△210	95	448	(306)	142

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

- 国または地域の区分の方法 ・・・ 地理的近接度によっております。
- 各区分に属する主な国または地域 ・・・ アジア : 中国、台湾、シンガポール、タイ、フィリピン、インドネシア
欧州 : ドイツ、スロバキア
米州 : アメリカ

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	12,705	1,303	2,006	330	16,346
II 連結売上高(百万円)					22,083
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	57.5	5.9	9.1	1.5	74.0

(注) 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

国または地域の区分の方法 …… 地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国または地域…… アジア : 中国、台湾、シンガポール、タイ、フィリピン、
インドネシア

欧州 : ドイツ、フランス、イタリア

北米 : アメリカ

その他 : 中南米、オセアニア

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 株当たり純資産額 691円23銭	1 株当たり純資産額 582円15銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 株当たり四半期純利益 62円29銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益について、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,490
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,938

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

シークス株式会社
取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 林 彰 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 田 大 輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 鳴 歩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村瀬漢章

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 村瀬漢章は、当社の第18期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。